

進路だより

県立向の岡工業高等学校 定時制総合学科
学習支援グループ 令和元年12月6日発行（第138号）

【今年度卒業見込みの3・4年次生】

国の5か年計画の支援事業最終年度につき、最後のチャンスです。(平成27年度開始)

厚生労働省 建設労働者緊急育成支援事業

「建設業で働いてみたい」という人を対象に、全国24カ所で職業訓練を実施し建設業に従事するために必要な基礎技能の習得、各種資格の取得に取り組み、建設業への就職に結びつけるため、業界が一体となってしっかりバックアップしています。

訓練の大まかな流れは次のとおりです。

(1) 基礎技能を学ぶ

(2) 必要な資格を取る

(3) 就職支援と就職

本制度は、資格取得などの職業訓練だけに留まらず「学んだことを武器」にして受講者一人ひとりが建設企業への就職を実現してもらうことを目指すものです。就職担当者が受講者の就職支援に当たります。また、必要に応じて、建設業の高卒求人票を活用して学校斡旋による就職活動に切り替えることも可能です。

主に神奈川県で実施される訓練はこれだ！

(4) 訓練の紹介 第3回 けんせつ技能者コース in 横浜/相模原

令和2年2月5日～2月21日（14日間）申込み締切：令和2年1月27日

建設業の基礎知識、安全教育、社会人マナーをはじめ、軀体系職種のうち建築物の重要な構造部となる「鉄筋」と「型枠」を経験豊かなプロの職人や経営者を講師として分かりやすく学びます。また、4つの資格を取得することができ、建設会社の正社員になれるよう全力で就職を支援します。

〔 講習内容 〕 ※()の数は日数

入校式・オリエンテーション (0.5) , 建設業の基礎知識・安全教育・個人面談 (0.5) , 鉄筋工 (座学) (0.5) , 型枠大工 (座学) (0.5) , 足場の組立て等特別教育 (1.0) , 玉掛け技能講習 (3.0) , 小型移動式クレーン運転技能講習 (3.0) , フォークリフト運転技能講習 (1t以上) (4.0) , マナー教育・修了式・求人企業説明会 (1.0) 合計 14 日間

〔 取得できる資格 〕

足場の組立て等特別教育, 玉掛け技能講習, 小型移動式クレーン運転技能講習
フォークリフト運転技能講習 (1t 以上) があります。

〔 資格の紹介 〕

【 玉掛け 】: 資機材の積下ろしなどの作業を行う際、資機材やクレーンフックなどにワイヤーロープなどを掛けたり外したりする作業があります。これが玉掛けです。建設現場で働く上で必要不可欠な資格です。

〔 講習場所 〕

- (株) PEO 建機教習センター 神奈川教習所 (神奈川県相模原市中央区淵野辺 2-5-8)
- 神奈川県建設会館 (神奈川県横浜市中区太田町 2-22)

〔その他の訓練〕 次号以降に紹介します。

(5) よくある質問

※ 一般財団法人建設業振興基金 web より

〔Q 1〕 建設業未経験ですが訓練に参加できますか？また、女性でも参加できますか？

大丈夫です。訓練の参加者は建設業未経験者がほとんどです。また、女性の参加も大歓迎です。女性限定のコースも準備しています。訓練では、建設業で実際に働いているベテランの職人さんたちが親身になって指導します。未経験だからこそ仕事に真っ直ぐに向き合い成長できる可能性は大きいと考えています。

〔Q 2〕 訓練修了後、就職先はどのように見つけていくのでしょうか？

多くの建設企業が加盟している建設業団体などを通じて、訓練修了者の就職先を紹介します。また、ホームページで求人企業を募集していますので、併せてご紹介します。

必ずしも当方が紹介する企業へ就職しなければならないわけではありません。訓練修了生ご自身でも全国のハローワークや知人などの紹介を活かして、結果としてより良い条件の就職先を一緒になって探していくことになります。

ただし、求職者・求人者のそれぞれの条件により、就職に至らないこともあります。

〔Q 3〕 何が無料なのでしょう？

職業訓練費（技能講習費・資格取得費）、就職支援、訓練場所までの交通費（公共交通機関を利用した場合のみ）。そのほか、当財団が通学は難しいと判断した場合は宿泊所を用意（無料）します。ただし、食事代は自己負担です。

〔Q 4〕 資格だけ取得することは可能ですか？

本訓練は、単に資格を取るためだけの訓練ではありません。建設業への就職を検討されている方に対して、建設業に必要な基礎的な技能とともに、必要とされる資格を取得していただき、建設業に就職していただくことを目的としています。

〔Q 5〕 受講を申込みたいのですが何か制限がありますか？

未就職者などの求職活動中の方で、建設業への就職を検討されている方が対象になります。令和2年3月に卒業見込みの高校生も条件を満たせば受講することが可能です。

〔Q6〕 訓練コースでは、どのような講習を受けられますか？

建設業で働くうえで必要となる基礎的な知識および技能を座学や実習で学んでいただきます。また、資格取得のための技能講習などを受講してもらいます。全国各地でいろいろな職業訓練コースを用意しています。コースの内容によっては、宿泊・通学を選択できますので、遠方からでも参加することが可能です。

〔Q7〕 訓練の講師はどんな方ですか？

ベテランの職人さんたちで少しでも多くの人に建設業で働いてもらいたいという思いを持った方々です。

〔Q8〕 建設業ってどんな仕事か知りませんが、どのような資格を取れば就職がしやすいですか？

建設業にはさまざまな職種がありますので、職種により必要な資格は異なります。小型移動式クレーン運転技能講習、玉掛け技能講習、高所作業車運転技能講習、フォークリフト運転技能講習、足場の組立て等特別教育などは、現場のニーズが非常に高い資格で、就職に有利な資格です。この資格は、「軀体系コース」で取得可能です。

〔Q8〕 訓練コースを休んでしまった場合はどうなりますか？

訓練コース受講中、遅刻・早退および欠席は原則認めません。また、体調不良などによる欠席の場合でも、原則として訓練の振替はしません。特に、資格取得のための講習は、法令上、講習時間不足として資格取得ができませんのでご注意ください。

〔Q9〕 訓練後の就職状況はどうですか？

訓練終了者の70%以上が就職しています。平成27～29年度の3年度分の実績は、訓練参加者2,647名、訓練修了者2,551名、就職者数1,904名でした。（就職者数は訓練修了3カ月後を含めた平成30年6月30日までの状況）

〔6〕 興味のある生徒の皆さんへ

入校試験などが伴わない職業訓練としては、比較的長期間に及ぶ内容となっています。本制度を活用するためには目的意識なども大切なので、興味のある生徒は学習支援グループ進路担当まで来てください。